まちづくり委員会資料

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

建設緑政局

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

塩浜3丁目地区内土地造成工事については、今年度6月に工事着手したところですが、工事の変更について方針が決まりましたので報告します。

工事概要

工事名 : 塩浜3丁目地区内土地造成工事履行場所: 川崎区塩浜3丁目21地内

契約金額:¥884,541,600-(税込み)

契約工期:平成29年6月27日から平成30年7月31日まで

請負者 : 東洋・岡村共同企業体

経過

工事発注後の詳細土壌調査の実施により土壌汚染の範囲を確定。また、堆積物の内容確認を実施したところ、非飛散性アスベスト含有の恐れのあるスレート建材を確認。分析調査を実施したところ、法定基準を超えるアスベストが検出したため、スレート建材は、容易に大気中に飛散しない非飛散性アスベスト廃棄物であることが判明。このため、追加調査に要する費用と、アスベスト含有廃棄物の取り扱いが可能である管理型処分場に搬入するための処分費、運搬費等が増額になる。また、工期の延長が生じる。

所要額の内容

想定概算金額:20.3億円(最大)

想定工期 : 平成31年12月末日まで(最大)

(内訳)

※全ての廃棄物がアスベスト含有と想定した場合。

①大型土のう作業費 4.0億円

② 運搬費 4.5億円 ③アスベスト含有廃棄物処理費 11.2億円

上記概算費用 20.3億円(最大)

⑤工期延長 17ヶ月(最大)



工事の変更契約については、アスベスト含有廃棄物(非飛散性)の分布 状況や作業の進捗を見て判断し、予算の範囲内で実施する。

塩浜3丁目地区内土地造成工事変更スケジュール

10 t ダンプ

25 t クレーン



処分場A:静岡県島田市、処分場B:富山県富山市